免許等申請確約書

令和　　年　　月　　日

○○市（町村）

○○法人○○ 殿

○○放送株式会社

代表取締役 ××××

貴市（町村・法人名）が行う、放送ネットワーク整備支援事業（地上基幹放送ネットワーク整備事業）（以下「本事業」という。）について、総務大臣から放送ネットワーク整備支援事業費補助金の交付決定が得られた際には、当社として速やかに総務省に対し、本事業により整備する施設・設備に係る基幹放送局の無線局免許（電気通信設備の変更許可等）申請を行うことを確約します。

※考え方

基幹放送事業者等が「自らの整備では出来ない」としている施設・設備について交付申請が行われるものであることから、当該交付申請が行われる時点で、基幹放送事業者等による免許等申請が行われる実態は想定されない。すなわち、免許等申請は、交付決定が行われた後の行為となる。

しかしながら、補助事業は当該基幹放送事業者等の放送が行われることを目的として施設・設備整備を行うものであり、交付申請に当たっては、あらかじめ当該基幹放送事業者等による「確かに施設・設備を運用する」ことが確約されていることが必要である。

基幹放送事業者等が自ら補助事業を行う場合は必要ない。